快通環境だより

★★第133号★★ 平成26年3月7日 発行 高山市快適環境づくり市民会議事務局 TEL0577-35-3138 Fax0577-35-3169

平成25年度 高山市快適環境づくり市民会議推進大会 開催のご案内

高山市快適環境づくり市民会議では、今年度も「グリーンマーケット」や「飛騨高山クリーン作戦」など様々な環境保全活動に取り組んできました。その総括として、「高山市快適環境づくり市民会議推進大会」を開催し、来年度の活動方針を確認するとともに、市内の環境保全団体による活動発表と、記念講演会を行います。

会員の方は、ぜひご参加をお願いします。また、どなたでも参加できますので、 皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

◇活動発表 「ホタルの里づくり」 石浦町ゲンジボタル保護委員会

◆記念講演 「新しい省エネと地域の仕事づくり」

藤村 靖之さん(発明家・非電化工房代表)

『月3万円ビジネス』の著者・藤村靖之さんをお招きし、非電化、 ローカル化、分かち合いをテーマに、省エネを軸にした新しい地域 での暮らし方のご提案をいただきます。

と き/平成26年3月25日 (火) 午後7時 開会

ところ/高山市役所地下市民ホール

●使用済『小型家電』の分別回収にご協力ください!!●

これまで「不燃ごみ」として処理されていた「小型家電」には、金や銀などの貴金属や、「レアメタル」と呼ばれる希少金属が含まれています。これらを今後は「資源ごみ」として回収することで、リサイクルを積極的に推進し、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ります。

- ◎平成26年4月からは、小型家電は不燃ごみとは別の袋に入れてごみステーションに出してください。
 - ・収集日は変わりません。(不燃ごみの日に出してください)
 - ・小型家電の袋には、シールは必要ありません。(不燃ごみはシールが必要です。 ただし、事業所から出されるもの(少量に限る)は、「資源ごみ処理券」(有料)が 必要です)
 - ・袋は、基準(透明で厚みが0.05mm以上、容量が450以下)を満たすものであれば、推奨袋以外の袋でも構いません。
 - ・ごみ処理施設(資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター)への直接持ち 込みも無料で受け付けます。
- ◎市が回収する「小型家電」の対象となるものは、パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオデッキ、電話機、トースター、アイロン、電気シェーバーなど、家庭から出されるもので、コンセントまたは電池を利用する家電製品が原則対象となります。(付属するリモコンやACアダプタ、充電器も対象です)
 - ・ただし、家電リサイクル法の対象製品(テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機、 衣類乾燥機)は対象とはなりません。

(詳しくは「高山市のごみの分け方・出し方」をご覧ください。)

- ・ベッド、学習机、食器棚など、家電製品ではないものや、点火機能のみのストーブ、ガスコンロ、及び事業所から出るパソコンは対象となりません。
- ・パソコン、携帯電話などの情報機器に含まれる個人情報は、必ずデータを消去してから出してください。

市民の皆様にはこれまで以上の分別をお願いすることになりますが、循環型社会の形成に向けた大変重要な取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

快適環境づくり市民会議の「推進委員会」に参加しませんか?

平成10年に創設された高山市快適環境づくり市民会議は、市民、事業所、団体、行政が一体となって、快適な環境づくりのための活動を行っています。すでに会員である皆様も、さらに活動の幅を広げ「推進委員」として市民会議の運営等にたずさわってみませんか?

「推進委員」として登録されますと、年3回程度開催する「推進委員会」に出席していただきます。現在、約320名の会員のうち、推進委員は34名で、クリーン作戦や、グリーンマーケット、推進大会の開催などについての話し合いを行っています。

参加を希望される方は、事務局(生活環境課☎35-3138)までお問い合わせください。

「快適環境だより」PDF版のメール配信を希望される方は、本文に「快適環境だよりメール配信希望」と記入の上、seikatsukankyou@city.takayama.lg.jpへメールを送信してください。次回より、メールでの配信に切り替えさせていただきます。